

## 旭平和墓園合葬式墓地特例使用許可申請チェック表

申請者氏名	
-------	--

◎ チェック項目「1～12」に○で記入してください。

	チェック項目	回答	窓口確認
1	申請者は旭平和墓園一般墓地の利用者で一般墓地を返還し、合葬式墓地への施設変更を希望されるかた（以下「特例申請者」という。）ですか。	はい →4へ いいえ →2へ	
2	申請者は特例申請者の親族のかたですか。	はい いいえ	
3	申請者は、尾張旭市に居住している又はしていましたか。（尾張旭市の住民基本台帳に記録されている又はされていましたか。）	はい →7へ いいえ →7へ	
4	※1が「はい」の場合のみ 埋蔵予定の遺骨は、旭平和墓園一般墓地に埋葬されており、合葬式墓地に改葬するための申込みですか。	はい いいえ	
5	埋蔵予定の遺骨は、家庭にある、又は、寺院などに預けてありますか。	はい いいえ	
6	埋蔵予定の遺骨は、旭平和墓園以外の墓地に埋蔵されていて、旭平和墓園に改葬するための申込みですか。	はい いいえ	
7	自己の利用のための申込み（生前申込み）ですか。 生前申込みをする際は、必ず本人が申込みをしてください。	はい いいえ	
8	埋蔵予定者は申込み後に変更することはできません。	はい いいえ	
9	※現在尾張旭市に居住しているかたのみ 申込書の記載内容の確認のため、当課にて住民票を確認してもよろしいですか。（同意いただけない場合は、住民票の写しの提出が必要です。）	はい いいえ	
10	遺骨の埋蔵は届出があった順に行うため、埋蔵位置は指定できません。	はい いいえ	
11	遺骨の埋蔵は管理者が行い、後日、完了の通知をします。 使用者は埋蔵への立ち合いはできません。	はい いいえ	
12	一度埋蔵した遺骨は返還、改葬及び分骨ができません。 申請の際には、御親族とともに十分御検討ください。	はい いいえ	
<b>◎ チェック項目2番で「はい」と答えたかた</b>			
	住民票で一般墓地使用者との続柄が確認できない場合、戸籍証明の写しの提出をお願いすることがあります。	はい いいえ	
<b>◎ チェック項目5・6番で「はい」と答えたかた</b>			
ア	遺骨が自宅等にあるかた	「火葬許可証」の写しまたは、「火葬執行済証明書」の写しを添付しましたか。	はい
イ	遺骨が寺院の納骨堂にあるかた	「納骨（収蔵）証明書」の写しを添付しましたか。	はい
ウ	遺骨が他の墓地に埋蔵されているかた	「埋蔵証明書」の写しを添付しましたか。	はい
備考			確認日
★チェック項目5・6で「はい」と答えたかたで、火葬許可証の写し等で死亡者と申請者の続柄が確認できない場合は、加えて戸籍証明の写しの添付をお願いします。			